

全建事発第 027 号
令和元年 5 月 31 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤 晴貞
〔 公 印 省 略 〕

**警備業における取引実態調査の結果を踏まえた対応及び
警備業における適正取引を推進する取組について**

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、このたび国土交通省より、別添のとおり通知
がありました。

警備業では、昨年、一般社団法人全国警備業協会において、「警備業における
適正取引推進等に向けた自主行動計画」を策定し、警備業務の依頼者との協働
による取引上の課題解決等に取り組んでおり、警察庁と国土交通省においては、
警備業者と取引が多い業種の一つである建設業者との取引実態について調査を
行ったところです。また、公正取引委員会が行った警備業の取引実態調査では、
建設業者と警備業者との一部の取引において、建設業者による優越的地位の濫
用規制上問題となり得る行為が行われている状況が認められました。

上記調査結果を踏まえ、警備業者と建設業者が契約内容を明確化し、取引上
の課題を解決することにより、交通誘導業務の適正化を促進するとともに建設
工事の適正な施工が図られるよう、一般社団法人全国警備業協会において、見
積関係書類記載例が作成されました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本件につきまして、
貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、お願い申し上げます。

【添付資料】

- ・警備業における取引実態調査の結果を踏まえた対応について
- ・警備業における適正取引を推進する取組について
- ・警備業者と建設業者との取引実態調査結果

以 上

(担当) 事業部 木下
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp